

指定通所介護利用事業及び指定介護予防・日常生活支援総合事業（通所）  
における介護給付費の自主返納額算定内訳

(1) 事業所名

湯布院事務所通所介護サービスセンター

(2) 自主点検期間

平成24年4月1日から平成29年3月31日まで（5年間）

(3) 不備、不完全の内容・件数

1. 運動器機能向上計画書 1件
2. 運動器機能向上計画書の署名捺印もれ 70件
3. 運動器機能訓練報告書未作成 3件

上記3書類の3ヶ月分（1～3については、1件につき3ヶ月の返納となります。ただし、1～3の書類で3ヶ月の間に重複しているものは、1件としてカウントして算定しています。）

(4) 自主返納額の算定根拠

1. 不備対象者数 25名
2. 返納対象件数 195件
3. 返納単価 2,250円
4. 算定額  $195件 \times 2,250円 = 438,750円$

(5) 自主返納額 438,750円